

(取りまとめ: 山口運輸支局)

事業者名	
------	--

保有台数	大型トラック (被牽引車を除く)	大型トラック (被牽引車)
	台	台

対象は、車両総重量8トン以上のトラックに限る。

(トラックのみ)

点検項目	点検の実施方法	必須記入
		ホイール・ナットの緩み有
ホイール・ナットの緩み	①ホイール・ナットが規定トルク(自動車製作者が定めるトルク値をいう。)で締め付けられているかトルク・レンチを用いるなどにより点検する。 ②JIS方式のダブル・タイヤの場合は、ホイール・ボルトの半数(1個おき)のアウトター・ナットを緩めて、インナー・ナットが規定トルクで締め付けられているかをトルク・レンチを用いるなどにより点検する。次に、緩めたアウトター・ナットを規定トルクで締め付ける。その後、ホイール・ボルトの残りの半数のアウトター・ナット及びインナー・ナットについても同様の措置を講じる。	台

※ご協力いただける場合は、「**不適合**」台数の総走行距離及び車齢別内訳をご記入ください。(距離・車齢いずれか片方の記入でも構いません。)

総走行距離別		初度登録年別	
50万km未満	台	H29年以降	台
50超~100万km	台	H28 ~ H25年	台
100万km超	台	H24年以前	台

(取りまとめ: 山口運輸支局)

事業者名	
------	--

保有台数	大型トラック (被牽引車を除く)	大型トラック (被牽引車)
	台	台

対象は、車両総重量8トン以上のトラックに限る。

(トラックのみ)

点検項目	点検の実施方法	必須記入
		ホイール・ナットの緩み有
ホイール・ナットの緩み	①ホイール・ナットが規定トルク(自動車製作者が定めるトルク値をいう。)で締め付けられているかトルク・レンチを用いるなどにより点検する。 ②JIS方式のダブル・タイヤの場合は、ホイール・ボルトの半数(1個おき)のアウトター・ナットを緩めて、インナー・ナットが規定トルクで締め付けられているかをトルク・レンチを用いるなどにより点検する。次に、緩めたアウトター・ナットを規定トルクで締め付ける。その後、ホイール・ボルトの残りの半数のアウトター・ナット及びインナー・ナットについても同様の措置を講じる。	台

※ご協力いただける場合は、「不適合」台数の総走行距離及び車齢別内訳をご記入ください。(距離・車齢いずれか片方の記入でも構いません。)

総走行距離別		初度登録年別	
50万km未満	台	H29年以降	台
50超~100万km	台	H28 ~ H25年	台
100万km超	台	H24年以前	台

(取りまとめ: 山口運輸支局)

事業者名	
------	--

保有台数	大型トラック (被牽引車を除く)	大型トラック (被牽引車)	← 対象は、車両総重量8トン以上のトラックに限る。
	台	台	

(トラックのみ)

点検項目	点検の実施方法	必須記入
		ホイール・ナットの緩み有
ホイール・ナットの緩み	①ホイール・ナットが規定トルク(自動車製作者が定めるトルク値をいう。)で締め付けられているかトルク・レンチを用いるなどにより点検する。 ②JIS方式のダブル・タイヤの場合は、ホイール・ボルトの半数(1個おき)のアウトター・ナットを緩めて、インナー・ナットが規定トルクで締め付けられているかをトルク・レンチを用いるなどにより点検する。次に、緩めたアウトター・ナットを規定トルクで締め付ける。その後、ホイール・ボルトの残りの半数のアウトター・ナット及びインナー・ナットについても同様の措置を講じる。	台

※ご協力いただける場合は、「**不適合**」台数の総走行距離及び車齢別内訳をご記入ください。(距離・車齢いずれか片方の記入でも構いません。)

総走行距離別		初度登録年別	
50万km未満	台	H29年以降	台
50超~100万km	台	H28 ~ H25年	台
100万km超	台	H24年以前	台